



リアル & オンライン開催！

介護事業所のための 問題社員対応セミナー

2024
8/9 金
15:00 ~ 17:00

セミナーのコンセプト

介護事業所にとって職員は事業の成長に不可欠な人財です。

しかしながら、職員の中には非違行為を繰り返す問題職員も存在します。例えば、業務命令に従わない職員、就業規則違反を繰り返す職員、パワハラ・セクハラを行う職員、欠勤・遅刻・早退が多い勤怠不良職員、協調性を欠く職員などです。これらの問題職員は、放っておくと、事業所の信用失墜や他の職員のモチベーションが下がるなどの弊害が懸念されます。

他方で、問題職員といえども、解雇は厳格な法律の要件を満たさない限り有効とならないため慎重な対応が必要です。ところが、現状では、介護事業所が不適切な対応を行い、労働訴訟を提起されるなどのトラブルが多く発生しています。このようなトラブルを防止するために、解雇等の人事労務についての法律知識が重要です。そこで、このセミナーでは、労働問題に精通した弁護士が問題職員等への対応方法や労務管理のポイントを解説いたします。

セミナーでは実務で使える書式集も無償配布しますので、介護事業所の皆様は奮ってご参加ください。

このセミナーでわかること

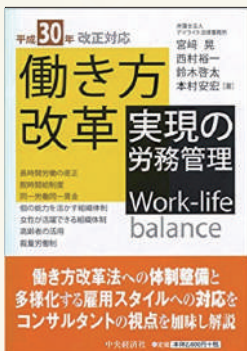
第1部：問題社員への法的対応の実務

- 介護事業所が問題職員を解雇できる？
問題職員に関する裁判例の傾向
- 問題職員を解雇できない場合の対応方法とは？
- 退職勧奨が違法となる場合とは？
- 職員から不当解雇と主張されたときの対応方法とは？
- 労働問題に強い弁護士からサポートを受けるメリット

第2部：福利厚生や働き方改革の最近のトレンド

対象となる事業所：次のいずれかに該当する場合は、ぜひご参加ください！

- ✓ 労務トラブルの防止に関心がある
- ✓ 円満退職の方法を知りたい
- ✓ 利用者の満足度を向上させたい
- ✓ 問題社員への対応方法を知りたい
- ✓ 労務問題に詳しい弁護士に相談したい
- ✓ 解雇についての判例の傾向を知りたい



第1部講師 **弁護士 宮崎 晃** MBA・税理士
弁護士法人デイライト法律事務所 代表弁護士

専門分野 企業分野：労働問題、ベンチャー法務

デイライト法律事務所

著書（一部） Q&A 労基署調査への法的対応の実務（中央経済社）
Q&A ユニオン・合同労組への法的対応の実務（中央経済社）
働き方改革実現の労務管理（中央経済社）など

介護事業専門チームを擁する屈指の法律事務所
くわしくは裏面を参照

第2部講師 **プルデンシャル生命保険株式会社**
福岡第四支社 **加藤 智之**

日時 2024年8月9日（金）
15:00 ~ 17:00

参加料 無料

場所 デイライト法律事務所
大阪オフィス（大阪駅徒歩8分）
オンライン視聴可
※オンライン視聴をご希望される方は
同日時で対応します。

定員 20名（先着順となります）

特典 実務で使える
書式集配布
※対面参加のみの特典となります。



【主催】 デイライト法律事務所介護事業チーム / プルデンシャル生命保険株式会社福岡第四支社



弁護士法人 デイライト法律事務所 介護事業チームのご紹介

デイライト法律事務所は、日本屈指の法律事務所です。当事務所は、大阪、東京、福岡、北九州、米国や中国に拠点を置き、世界中の企業に対してリーガルサービスを提供しているプロフェッショナル集団です。

特に、介護事業所の法律問題・労務トラブルについては全国から多くのご相談をいただいております。当事務所内に介護事業に注力する弁護士のみで構成される専門チームを構築し、介護事業所を強力にサポートしております。



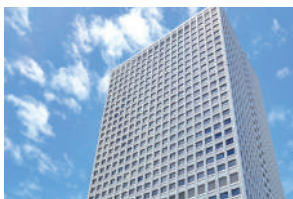
顧問 デイライト



<https://www.komon-lawyer.jp/>

■オフィスのご紹介

デイライトは、地域屈指の規模と、最先端の設備を備えた法律事務所です。大阪オフィスの概要について、ご紹介します。



デイライトは、ナンバー1法律事務所としての自覚と責任を持って社会に貢献するためのオフィスとして、設計されています。

すなわち、単に弁護士としての業務を処理するという「従来の法律事務所」の枠組みにとらわれず、プロフェッショナルを養成し、社会に有益な情報を発信することを基本コンセプトとしています。



デイライトは、大阪等全国からのお問い合わせがとんでも多く、かつ、大阪に営業所をもつ顧問先企業も多数サポートしています。このようなニーズを踏まえて、大阪にオフィスを設立しています。



所在する大阪駅前第3ビルは、ビジネスと文化の中心部である梅田の中において、大阪駅からのアクセスに恵まれた理想的の環境を持っています。

デイライトではオフィス内に模擬法廷を設置しています。



エントランスの裏側には、スタイリッシュなカフェ・カウンターを設置しております。弁護士というと、敷居が高いイメージを持たれる方がほとんどですが、そのようなイメージを忘れてもらい、気軽にご相談していただくための演出効果を兼ねています。



デイライトには大勢の専門性が高い弁護士が所属していることから、大勢のクライアントがお越しになられます。そのため、大人数での打ち合わせが可能な会議室を複数設置しています。プライバシーへの配慮を徹底しており、すべての会議室は防音性が高い壁で仕切られています。



デイライトはオフィス内に自前のセミナールームを完備しています。このセミナールームでは、顧問先企業、社労士等の土業を対象に、法律問題のセミナーを開催しております。

8/9 開催「介護事業所のための問題社員対応セミナー」お申し込みは FAXまたは WEBで！

FAXでのお申し込みは下記にご記入の上 **092-409-1069** まで

参加方法	<input type="checkbox"/> 対面 (デイライト法律事務所 大阪オフィス) <input type="checkbox"/> オンライン (Zoom ウェビナー)	
	※ご希望の参加方法いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください。 ※書式集の配布は対面参加のみとなります	
事業所名		
所在地		
電話番号	E-mail	
ふりがな	-----	
参加者氏名		

QRコードからのお申し込み



WEBサイトからのお申し込み

デイライト法律事務所 セミナー



※申込用紙のお客様情報は、セミナーご案内等、営業活動やアンケート等に使用することがあります。

本セミナーに関するお問い合わせはこちら **0120-783-645** デイライト法律事務所・企業法務部